個人情報ファイル簿(単票)

【課名·係名】 住民税務課 税務係

	T
個人情報ファイルの名称	町税等収納管理システム
行政機関等の名称	飯島町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の 名称	住民税務課 税務係
個人情報ファイルの利用目的	町税等徴収事務
記録項目	1 識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6 電話番号、7所得情報、8課税・収納額、9滞納額
記録範囲	町税等納税義務者
記録情報の収集方法	町税等課税管理システム、町税等収納管理システム、住 民記録台帳システム、宛名管理システム
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)飯島町役場総務課
	(所在地)〒399-3797 長野県上伊那郡飯島町飯島2537
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル) □有 ☑無

行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファイ ルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概 要	実施なし
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をすること ができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	_
備 考	